

教育委員会 3 月定例会 報告

1 開催日時

令和4年3月22日(火) 13:05～15:05

2 出席者

委員 佐古 順子
中嶋 剛
前田 愛
船橋 修一
朝長 昭光
教育長 遠藤 雅己

事務局

教育政策監	西村 一孔	教育次長	吉村 武史
教育総務課長	児玉 英輝		
教育総務課参事(学校給食センター所長)			出口 孝
学校教育課長	橋口 智秀	学校教育課参事	刈山 弘全
社会教育課長	前田 勝盛	文化振興課長	大野 安生
文化振興課参事(歴史資料館長)			今村 明
図書館長	白石 勝己	教育総務課係長	栞原 孝司
学校教育課音楽指導官	藤重 佳久		

3 議事

《議案》

第5号議案 令和4年度重点目標について

第6号議案 大村市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について

第7号議案 大村市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

第8号議案 大村市立図書館利用に関する要綱の一部改正について

第9号議案 人事案件について

《報告事項》

(1) OMURAプラス ポップス&ジャズコンサート2022

(2) 歴史資料館企画展の開催について

(3) ミライon図書館のイベントについて(令和4年3月、4月)

4 議事録

教育長	<p>ただいまから令和4年3月教育委員会定例会を開催します。本日の会議は、定足数に達しております。</p> <p>会議に先立ちまして、委員の皆様にお諮りいたします。第9号議案は人事に関する議案ですので、秘密会議とし、議事日程の最後にしたいと思いますが、議事日程及び秘密会議の取り扱いについて、ご異議ありませんでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>ご異議ありませんので、そのとおり取扱わせていただきます。</p> <p>議事日程1前回会議録の承認を議題とします。原案のとおり会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
中嶋委員	<p>訂正をお願いします。2ページの教育長報告の中の下から6行目で、「本市西大村中学校出身の林田選手」となっていますが、「桜が原中学校」の誤りです。また、3ページの朝長委員の発言の中の2行目で、「ウイルスのよる肺炎」とありますが、「ウイルスによる肺炎」の誤りです。以上、2か所気付きました。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。他ないでしょうか。</p> <p>では、中嶋委員ご指摘の2か所を修正のうえ、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>ご異議ありませんので、承認することとします。</p> <p>議事日程2教育長報告を行います。先月の定例会が2月15日火曜日でしたので、それ以降の報告を致します。</p> <p>2月21日月曜日、いじめ問題等連絡協議会及びいじめ問題等対策委員会を開催しております。これをもちまして、いじめ問題の今年度の会議は終了しております。</p> <p>2月22日火曜日、CS導入検討委員会を開催しています。CSとは、コミュニティ・スクールでございます。今年度のまとめと来年度の展開について話し合っています。</p> <p>同日に教育委員会臨時会を開催しています。ご多用の中、ご参加いただきありがとうございました。</p> <p>2月24日金曜日、3月の定例市議会が開会しています。</p> <p>3月10日木曜日、県知事要望書関連で、市長と私と県に参りまして、大村工業高校の中高一貫校について、県教育長と話し合いました。この件については、5年間要望してきましたので、今回で一旦区切りをつけるということになりました。</p> <p>3月11日金曜日、第77回国民体育大会(栃木)グラウンド・ゴルフ公開競技長崎県予選会が黒丸町の総合運動公園で開催されています。</p> <p>3月12日土曜日、令和3年度大村市小・中学生スポーツ表彰式が開催され、教育委員会から私が出席しています。</p> <p>3月14日月曜日、日本トルコ文化協会からこの「絆」という本が各学校に贈呈されています。明治23年にエルトゥール号というトルコの軍艦が明治天皇に表敬訪問の御礼に来日した時に、その帰路において台風で遭難し、約600名の乗組員のうち生存者が69名という大惨事が起こりました。その惨事の中で、日本の皆様には大変お世話になったということで、トルコではお年寄りから子どもまでみんなが知っていて、日本に対して深い恩義を感じているそうです。日本人</p>

	<p>にもっとこのことを知ってもらいたいとのことで、本にされています。九州では初の贈呈とのことでした。中嶋職務代理者から回しますので、ご覧ください。</p> <p>同日、令和4年度フラワー大使が来会されています。今回は12名の応募があり、2名選ばれています。</p> <p>同日の夕方ですが、大村市移住・定住促進セミナー「地域に移住者を呼び込む神山流まちづくり」が開催されています。</p> <p>3月15日火曜日、中学校の卒業式でございました。</p> <p>3月16日水曜日、市議会の最終日でありました。</p> <p>3月17日木曜日、小学校の卒業式でございました。中学校、小学校ともに来賓等と呼ばずに開催し、無事に終了しています。</p> <p>3月21日月曜日、大村市防災訓練が行われています。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。各委員から何か報告はありませんか。</p>
教育長	<p>議事日程3第5号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>第5号議案、令和4年度の重点目標について、でございます。</p> <p>令和4年度の重点目標につきまして、教育委員会の審議を求めますのでございます。</p> <p>各課の重点目標につきましてご説明をいたします。まず、教育総務課分についてご説明をいたします。議案集の2ページをお開き下さい。下線部分が昨年度との変更点になります。</p> <p>教育総務課の重点目標の1つ目、「教育環境の整備・充実」について、でございます。(1)「大村市学校施設長寿命化計画」に基づき、校舎及び体育館の建替え並びに長寿命化改修に向け、実施設計に着手します。(2)は、竹松小学校グラウンド改修工事が完了したことにより削除しています。(3)は番号が(2)に繰り上がりますが、内容の変更はございません。新しい(3)については、バリアフリー法の改正に伴いまして、令和7年度までの4か年で、小・中学校のバリアフリー化の工事を行います。(4)給付型奨学金については、前回の定例会で議案としてご説明しましたが、来年度から制度を拡充して実施してまいりますので、まずはその周知を行い、定着を図りたいと考えています。次に(5)貸与型奨学金の償還補助金についても、給付型と同様新たな制度となりますので、周知を行い、定着を図りたいと考えています。</p> <p>続きまして、学校給食センターです。</p>
学校給食センター所長	<p>「学校給食の充実」ということで、令和3年度と変更はありません。安全・安心で魅力あるおいしい給食の提供、給食費の滞納額の縮減、食物アレルギー事故の防止と発生時の対応体制を整えるの3点について、引き続き取り組みます。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課です。3ページをお願いします。大きな項目が令和3年度は7項目ありましたが、令和4年度は5項目に整理しています。</p> <p>まず1つ目、『「豊かな学び」「確かな育ち」「多様な感性」を核とした学校教育の推進』です。(1)学びの広がりや深まりを保障する学校規模の適正化を推進する、を一番最初に持ってきております。</p> <p>(3)にコミュニティ・スクールを推進するという内容を加えています。市内6中学校区に、令和6年度までに最低一つずつ設置したいと考えています。</p> <p>大きい項目の2番です。「児童生徒の学力向上対策の推進」です。</p>

	<p>(1) 児童生徒に自信を持たせる学習評価の在り方を検討する、です。評価・評定のあり方について、学校間で不統一なところがありましたので、しっかり整理をして、児童生徒の学習意欲の向上等に繋げていきたいと考えています。</p> <p>大きい項目の3番です。「学校教育におけるダイバーシティ&インクルージョンの推進」です。この中に(1)心の教育・人権教育の充実と(2)特別支援教育の充実を持ってきています。(1)に①中学校統一型制服の導入を推進する、を新しく加えています。</p> <p>4ページをお願いします。令和3年度の大きな5番の新学習指導要領の趣旨の実現ですが、新要領の完全実施をしておりますので、来年度は削除しています。</p> <p>令和4年度の大きい4番の『「健康・安全教育」「食育」の推進』です。(1)新しい生活様式に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を図るのですが、新型コロナウイルス感染症については、今後も予断を許さない状況が続くことが予想されますので、新しい生活様式に従って、しっかりとした対応をしまいたいというところがございます。</p> <p>大きい5番「教職員の働き方改革の推進」の(1)です。ここに「新たな人事評価制度」に則った取組を推進する、を加えています。来年度新たな人事評価制度が施行されます。しっかり取り組んでまいりたいと思っています。学校教育課から以上です。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>5ページをお願いします。社会教育課の重点目標の主な点について、ご説明します。1番「家庭教育の充実と青少年の健全育成」の(3)ですが、令和4年度も子どもたちの安心・安全な居場所づくりのため、放課後子ども教室を開校いたします。現在、放課後こども教室は、市内7小学校、三浦野生の森、松原宿寺子屋塾など10か所で実施しています。OMURA未来塾は、玖島中、西大村中の2か所で実施しています。各小学校での教室については、地域の方々である教育活動推進員が高齢化しているため、新たな推進員の確保を図ってまいります。</p> <p>(4)については、今後、学校支援会議からコミュニティ・スクールへ移行することに伴い、相互の連携・協働を推進し、地域学校協働活動を円滑に執り行うため、地域学校協働本部の整備を積極的に支援してまいります。</p> <p>大きい2番「生涯学習の充実と人権教育の推進」の(2)につきましては、定例利用グループへの加入促進を図り、生涯学習を推進する、に変更いたします。中央、中地区、郡地区各公民館の定例利用グループの加入者は、高齢化や新型コロナの影響により減少しているため、PR動画などを活用して、加入促進を図り、活性化することで生涯学習の推進に繋がってきたいと考えています。</p> <p>大きい3番「社会教育施設の整備」の(1)につきまして、西大村地区コミュニティセンターの施設老朽化により、トイレの利用に支障をきたしている、また、利用者の高齢化に伴い和式トイレの利用が困難になっているため、トイレの洋式化改修を行います。社会教育課は以上です。</p>
<p>文化振興課長</p>	<p>引き続き文化振興課をご説明します。6ページをお願いします。大きな目標が3つあります。それぞれの目標について、新しい設定、変更、繰り下げ、削除があります。</p> <p>大きい1番の(1)三城保育所の移転建設計画に伴う旧高齢者・障</p>

	<p>害者センターの解体とそこに収蔵しています竹松遺跡出土品の旧福祉センターへの移設・仮置き作業、またその他にも埋蔵文化財を収蔵する施設が2か所ありますが、いずれも老朽化しており、さらに分散保管を改めるため、一元保管する3施設を統合した新しい施設を建設する計画を持っております。できるだけ早期の着工を目指して、検討を進めます。次に(2)文化財の説明板や標柱、道案内の標識など市教育委員会が設置した文化財に関する工作物について、しっかり調査し、傷みや文字の消え、汚れ等がないよう修繕、更新、新設などを行ってまいります。繰り下げました(3)は、引き続き、文化財を調査し、保護を図ってまいります。</p> <p>大きい2番「郷土教育の推進」ですが、歴史資料館を中心に行っています。(2)ですが、市制施行80周年記念事業として、本市の近代化、市の誕生に関する特別展を秋頃開催するものです。次に(3)は、歴史資料館のシアターのコンテンツ、機器の更新等について、検討を開始するものです。映像機器の更新時期に合わせて、現在のコンテンツの更新を計画していくため、機器の更新計画、方向性などを検討してまいります。</p> <p>次に大きい3番「芸術・文化の振興」です。(1)ですが、既存事業である音楽のあふれるまちづくり事業を発展的に内容変更するもので、従来の長崎OMURA室内合奏団によるクラシックコンサートに加え、新たな取組として藤重音楽指導官のプロデュース力を活かして、吹奏楽によるコンサートを実施し、市民が音楽に親しみ、参加できる機会の一層の拡充を図るものです。次に(2)は、子どもたちが芸術・文化に接する機会の創出と身近に伝統文化に携わる文化協会の人材の活用、活躍の場作り及び将来の担い手育成を目指しています。令和3年度から開始したばかりで2年目になります。文化協会と小中学校のマッチングを行って、講師を派遣します。コロナ禍ではありますが、定着を図ってまいります。最後に(3)は、令和3年度に行った体育文化センターの外壁調査で、ただちに処置を行う必要のある深刻な劣化はありませんでしたが、今後施設の長寿命化のための修繕を行います。詳しい実態調査を実施し、工事計画を立ててまいります。以上で、文化振興課の説明を終わります。</p>
図書館	<p>続きまして、図書館分を説明いたします。7ページをご覧ください。全体として、新型コロナウイルス感染症の出現から2年以上が経過しておりますが、その間に生じた社会環境の変化や新しい生活様式などに対応するために変更や転換を行った図書サービスを反映させております。また、令和4年度に取り組みます新規事業のおおむらデジタルライブラリーを反映しています。</p> <p>大きい項目1「図書館機能のさらなる充実」(1)(2)については、文言の整理等を行っております。(3)電子図書館システムを導入し、新しい生活様式や読書バリアフリーに対応した電子書籍の貸し出しサービスを開始するところですが、新規事業のおおむらデジタルライブラリー事業に取り組むということになります。</p> <p>続きまして、大きな項目2「人々が集う魅力ある拠点づくりの推進」でございます。(1)下線部分のギャラリーなどの施設空間を活用するイベント企画や多目的ホール等の利便性向上を図る。こちらは、コロナ禍で生じた新しい生活様式に対応するため、ギャラリーや施設の敷地内も含めて、空間を最大限活用するイベントの企画をしてまいります。多目的ホール、研修室につきましては、3月にWi-</p>

	<p>Fi の環境整備が完了し、先週の火曜日から専用回線で Wi-Fi 環境を利用者に提供しています。リモート会議や配信型イベントでの利用などについて、PR を行っていきたくて考えています。(3) ですが、イベントを動画にしてオンラインで配信するほか、図書館の情報案内を職員が自作した動画を使っていることなど、今までにない取組を開始したものを継続していくために、記載をしております。</p> <p>大きい項目 3、(1) が記載順の変更でございます。(2) については、4月23日子ども読書の日や4月23日から5月12日までの子どもの読書週間を中心とした期間だけではなく、夏休みの読書感想文、秋の読書週間、ハロウィンやクリスマス、お正月など、四季のイベントに合わせて、1年間を通じて、子どもたちが読書に親しめるような機会を提供していくものでございます。</p> <p>なお、令和3年度の(3)の出前教室のサービスを開始するは削除していますが、コロナウイルス感染症の状況から、保育所や幼稚園、小中学校におもむく出前教室、こども室内で実施しておりましたおはなしの会など、再開の目途が立たない、又は活動計画の作成が困難なものであり、削除としています。以上で図書館分の説明を終わります。</p>
教育長	それでは、教育総務課分でご質問はありませんか。
中嶋委員	2 ページの 1 番の (1) で、「及び」を「並びに」に変えたのはどうしてでしょうか。
教育総務課長	「校舎及び体育館の建替え」で一括り、「長寿命化改修」で一括りと考え、その 2 つを同列に並べていますので、「並びに」を使っています。
中嶋委員	他では「及び」が使ってあって、ここだけ「並びに」が使ってあり、意味はどちらも同じなので質問しました。
教育総務課長	公文書の書き方で、「及び」を使っていないところで「並びに」は使えないとか、小さな一括りは「及び」で繋げて、大きな一括りは「並びに」で繋げるということがありますので、そのように表現したところでございます。
中嶋委員	では、原案のとおりでお願いします。もう 1 点 (4) で「令和4年度から」と記載がありますが、令和4年度の重点目標であることから、この文言は必要でしょうか。
教育総務課長	1 行目の「令和4年度」から 3 行目の「拡充した」までが、給付型奨学金の説明になります。令和4年度から制度を拡充したということをお願いがため、「令和4年度から」と入れています。
教育長	「給付型奨学金については」から文章を始め、順番を入れ替えるなど、事務局で調整してください。
朝長委員	このあいだテレビを観ていましたら、浦安市の市長が出ていまして、子どもたちから給食が単調すぎるという意見が出ていました。大村市は表彰されたりしてますが、浦安市ではこんな問題があるんだなと思って観ていました。大村市でも給食について、子どもの意見を聞いたりするんでしょうか。
学校給食センター所長	学校給食週間というものが 1 月にありまして、その時に子どもたちからのお便りをいただいて、また学校の先生からのお声を聞いて、残食の少ない美味しい給食を作ろうと日々考えています。
教育長	子どものほうからお母さんに「今日の給食美味しかったから今度作って。」といった会話が多々出ていると聞いています。さらなる美味

	しい給食を目指して頑張っています。
学校給食センター所長	市内への移住・定住を推進している地方創生課がありますが、令和4年度はそこと連携して、学校給食の献立を中心に、特徴のある大村の食を紹介する動画を作る事業を行います。
教育長	次に学校教育課をお願いします。
中嶋委員	<p>大項目1の(1)「学びの広がりや深まりを保障する学校規模の適正化を推進する。」というのは、非常にいい言葉だなと思います。(2)に新たな三学期制とありますが、令和3年度は「新たな」でいいですが、令和4年度はカットしていいんじゃないでしょうか。</p> <p>大項目3の「学校教育におけるダイバーシティ&インクルージョンの推進」ですが、これは一般の人が見て、わかるでしょうか。他課も含めて、外来語が多数使っています。脚注があればいいですが、どうでしょうか。文部科学省が「ダイバーシティ&インクルージョン」と使っていますので、そのまま使っていると思いますが、意見になりますけど、国語教師として、私はどうかと思います。</p> <p>次に、4ページ大項目4の『「健康・安全教育」「食育」の推進』の(1)ですが、「新しい生活様式に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を図る。」の「基づき、」は「基づいた」がいいか、検討してください。私は、「基づいた」がいいかなと思います。</p> <p>次に、大項目5「教職員の働き方改革の推進」の(3)「各種会議・研修会の開催方法をオンライン方式等で工夫し、児童生徒の教育に注力できる時間の確保に努める。」とあり、オンライン方式というのをしていますが、今も会議や研修会がオンラインで実施されていますか。</p>
学校教育課長	オンライン会議については、市内の会議でも県単位の会議でもオンライン形式が増えています。実際に行われています。
中嶋委員	大村市としても十分できるということでもいいでしょうか。
学校教育課長	ハード面や通信の繋がり具合なども考えて、十分できると考えています。
教育長	中嶋委員からいくつかありましたご質問やご意見について、学校教育課長をお願いします。
学校教育課長	<p>まず、新たな三学期制という言葉でございます。委員がおっしゃいますとおり、新たな三学期制が始まりまして年数が経ちますが、ここ数年コロナ禍で本来の新たな三学期制の姿を実現できていない状況があります。また、二学期制から三学期制に戻す際に、旧来の三学期制に戻すものではないということで、シンボリックな言葉として、新たな三学期制という言葉で通してまいりました。新たな三学期制をかき括弧でくくるのはどうかなと考えています。持ち帰って、検討します。</p> <p>「ダイバーシティ&インクルージョン」ですが、多様性と寛容という日本語がありますけれども、市長の施政方針にもこの言葉を使っていますので、カタカナ言葉が増えるかもしれませんが、キャッチフレーズという役割もありますので、このまま使わせていただきたいと考えています。</p> <p>4ページの「新しい生活様式に基づき、」を「基づいた」に変更してはどうかという点ですが、こちらも持ち帰らせていただいて検討させていただきます。</p>
船橋委員	「ダイバーシティ&インクルージョン」ですが、最近よく使われるようになっていきます。公的文書で使っているので、社内でも使うんで

	すけども、ダイバーシティという英語の単語と多様性という日本語と深さが違うと思います。社内では、多様性とダイバーシティと意味合いを変えて使っています。また、ダイバーシティは、ほぼ多様性とイコールというのは分かると思いますが、インクルージョンは一般的な言葉ではないと思います。日本語で何というのかと問うたときに、答えられる人はあまりいないと思います。社内では、インクルージョンを使う時は、括弧で社会的包摂と入れています。インクルージョンという言葉をおかしたようでわからないまま使うことが危惧されます。「ダイバーシティ&インクルージョン」というスローガンを使うことは、どこでも使っているのでもいいと思います。そこに一つの注意として、日本語では多様性と包摂なんだということを言わないとスローガンの意味を考えないまま普及するのはどうなのかなと思います。社内でも社員がダイバーシティ&インクルージョンと使いますので、意味を分かっているか聞いたりします。漠然とした答えでよくわかっていないなということがありますので、そこが問題かなと思います。
教育長	括弧書きで日本語の意味を加えるとか事務局で検討します。他にないでしょうか。では、次に社会教育課をお願いします。
全委員	ありません。
教育長	次に文化振興課をお願いします。
朝長委員	先日歴史資料館に行きまして、大変勉強になりました。小学生がクラス単位で見学に来るといったことは、あるのでしょうか。
歴史資料館長	今年度は、近隣の小学校からはクラス単位で見学に来たり、郷土史クラブを行っている学校は展示を見に来たりといったことがありました。コロナ禍で団体の見学は減ってきております。
朝長委員	ただ見るだけでは素通りしてしまうこともあるので、子どもたちに大村の歴史を理解してもらおうという意味では、クラス単位で来て、館長さんたちが説明して、子どもたちが興味を持ってくれないかと思えます。せっかくいい施設がいい場所にあるのになと思います。
教育長	コロナ禍であり、歩いて来ればいいのですが、貸切バス等使いますと色々対策も必要であり、今は見学が少ないと思います。対策を講じながら、企画展の「郷土史クラブの挑戦」には、ぜひ子どもたちにたくさん来て欲しいと思います。
中嶋委員	旧高齢者・障害者センターに収蔵している出土品を旧福祉センターに移設するという話だったと思いますが、間違いはないですか。
文化振興課長	間違いありません。
中嶋委員	あちこち移動しているんですね。一つ質問です。令和3年度の大項目1の(4)の「三城城跡の国指定を目指す。」が削除されています。国指定を諦めたということでしょうか。
文化振興課長	諦めたわけではありませんが、重点目標からは外したところです。
中嶋委員	上げとかなくていいですか。
文化振興課長	10年以上重点目標として掲げてきましたが、何もできず、掲げ続けることにジレンマもありました。
朝長委員	忠霊塔のところだと思うんですが、子どもの頃に行ったきり行ってないんですけども、三城城の跡で歴史的価値があるというものが残っているのでしょうか。
文化振興課長	現在は、長崎県忠霊塔として整備されています。お城の状況という

	<p>のは、今の状況からは思い描けないと思います。しかし、あそこが三城城の本丸であることは間違いなく、本丸を外しての国指定はできないと国からも言われています。忠霊塔を整備した昭和の初年にある程度地ならしをしてあると思います。それまでは畑だったということがわかっています。発掘調査をすれば、純忠がいた屋敷跡などが出てくるはずだと考えています。</p>
教育次長	<p>文化振興課として、進展に向けた活動ができないという状況で、重点目標に掲げるのはどうかということで、文化振興課長から説明があったとおり重点目標から外しています。今後も3年先、5年先になるのかわかりませんが、文化振興課として指定を目指していくというのは、何一つ変わりません。いつ動ける状況になるか分かりませんので、4年度も引き続き重点目標に上げさせていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>中嶋委員よろしいでしょうか。</p>
中嶋委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>それでは、そのように変更します。他に文化振興課ないでしょうか。最後に図書館をお願いします。</p>
教育長	<p>ないようなのでこれで質疑と意見を終了します。採決します。質問のありました点について、再度事務局で検討し、修正内容は事務局に一任していただくということで、決定することにご異議ありませんか。</p>
全委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>ご異議ありませんので、第5号議案について、原案修正のうえ、決定することといたします。第6号議案を議案とします。事務局の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>第6号議案「大村市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則」について、でございます。お手元に配布しています議案集の11ページをお開きください。そこに今回改正する規則の変更部分の新旧対照表がありますので、ご覧ください。</p> <p>今回改正する内容につきましては、規則の条文上、内容が重複しているものや、現状に即していないものを、他市の規則等を参考に整理したものになります。今回改正することで、教育委員会で審議する議案が増えたり、減ったりするものではございません。あくまでも文言の修正を全般的に行ったものになります。</p> <p>まず、第1条第1号です。改正前は、「教育行政の運営に係る一般方針の決定に関すること。」となっておりますが、教育行政の運営に限らず、広く教育の基本方針を対象とするため、今回の表現に改正するものです。</p> <p>次に第3号です。改正前は、「予算の編成に関すること。」となっておりますが、予算の編成は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律以下、法と呼ばせていただきます。法第29条により、教育委員会は意見の申出となっているため、今回改正するものです。法の関係条文を本日追加資料として配布していますので、そちらもご確認ください。</p> <p>なお、改正後に記載している法第27条は、要約しますと、地方公共団体の長は、当該地方公共団体が設置する認定こども園に関する事務のうち、教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するもの</p>

について、当該教育委員会の意見を聴かなければならないとなっているため、予算の編成と併せて追記したものです。

次に第4号です。改正前は、教育長から以下の役職の人事に関する事となつていますが、改正後の第4号から第6号にかけて、県費負担教職員、その他の職員及び指導主事の内申、人事異動、職員の分限・懲戒の3点に分け、わかりやすく整理したものです。

次に改正前の第5号です。改正前は、「教育委員会に係る条例及び教育委員会規則その他重要な規定に関する事。」となつていますが、第3号と同じく法第29条により、条例については、教育委員会は意見の申出となっているため、その部分を削除し、改正後の第7号に規則のほか、規定の制定又は改廃についての部分を追記しています。

次に改正後の第8号です。改正前は第6号にあたる部分です。前半の部分は第2号と重複するため削除し、そのほかの部分について整理したものです。

次に改正後の第9号です。改正前は、第7号の部分になります。教育目的の基本財産及び積立金の管理について規定しているものですが、財産の取得及び処分は、法第22条第4号により市長の職務となつており、また、法28条第2項により、教育委員会は意見の申出となっているため、その様に改正したものです。

12ページをお開きください。改正前の第9号については、法第22条第5号により、契約に関する事務は市長の職務であることから、改正後の第3号に置き換えたものです。

次に改正前の第10号については、改正後の第1号及び次の第11号と重複するため削除したものです。

次に改正前の第12号については、改正後の第5号及び第6号と重複するため削除したものです。

次に改正前の第13号については、改正後の第3号と重複するため削除したものです。

次に改正後の第12号です。これは、改正前の第14号にあたる部分になります。各委員の委嘱に関する条文ですが、附属機関の委員の任命と一括した表現にしたものです。

次に改正前の15号ですが、校長、教員その他の教育職員の研修の一般方針は、県の教育委員会が定めているため削除したものです。

次に改正前の第17号ですが、改正後の第1号に含まれるため削除したものです。

次に改正後の第14号ですが、改正前の第18号にあたる部分です。教育委員会に係る事務という表現を、法の根拠規定に変更したものです。

次に改正前の19号ですが、これは過去に例がなく、他市でもこのような規則がないことから削除しました。

次に改正後の第15号及び第16号は、改正前の第20号を根拠に、今まで委員会にお諮りしていますが、明文化するため追加したものです。

以上で今回改正する規則案の概要になります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

教育長	第6号議案について説明がありました。ご質問はないでしょうか。
教育長	質問がないようですので終了します。ご意見はないでしょうか。意

	見を終了します。採決します。第6号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定することにいたします。次に第7号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。
図書館長	<p>第7号議案「大村市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。</p> <p>説明は、議案集19ページにて行います。19ページ「大村市立図書館条例施行規則改正の概要（第7号議案関係）」をお開きください。</p> <p>今回の改正の概要は、大きく2項目となります。</p> <p>(1) ミライo n多目的ホールや貸室の申請可能な月を現行の2月前から3月前に変更するものです。</p> <p>オープン以降コロナ禍であっても利用者から要望があった点について、対応するものです。</p> <p>(2) 経年劣化等で保存状態が良好ではない資料を、これ以上の紙の劣化を防ぐため、複写サービスの対象から除外し、長期間に渡って保護・保存するために改正するものです。</p> <p>また、コロナ禍やケガ・病気等でミライo nへの来館が困難な方でも、FAXやメールでの複写の申込みができるようにしていますが、その制度を恒常化するため、規則を整備するものです。20ページの新旧対照表で、ご説明いたします。</p> <p>第5条は、先程説明しました2月前から3月前に貸室の申請可能な月を早くするためのものです。</p> <p>続いて、第11条第3項をご覧ください。改正後は、複写資料を制限する規定となります。主に先程説明した経年劣化で傷んでいる資料を守るために制限を行います。</p> <p>その他、郵送やファックスで申請する際に使用する様式を規定するため新設する条項です。</p> <p>21ページの第11条の3をご覧ください。資料複写の申請、許可の手続きについて所要の規定を整備するものです。</p> <p>以上が、今回改正する規則の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
教育長	第7号議案について説明がありました。ご質問はないでしょうか。
教育長	質問がないようですので終了します。ご意見はないでしょうか。本の傷みは激しいのでしょうか。
図書館長	県との共同運営になりまして、長崎県立図書館が本の永久保存を行います。永久保存を考えた時に、紙が赤茶けた劣化した本を守るためです。
中嶋委員	19ページですが、改正の理由を大きく2つ書いてあって、非常にわかりやすい資料だと思いました。
教育長	意見を終結します。採決します。第7号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定することにいたします。次に第8号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。
図書館	第8号議案「大村市図書館利用に関する要綱の一部改正について」

	<p>でございます。</p> <p>説明は、議案集27ページにて行います。27ページ「大村市図書館利用に関する要綱改正の概要（第8号議案関係）」をお開きください。</p> <p>こちらの改正も大きく分けて2項目となります。</p> <p>はじめに、資料の訂正をお願いします。（1）3月26日を3月27日に訂正をお願いします。26日は開館記念式典の実施日であり、誤りでございます。3月27日に正式にオープンいたします。</p> <p>郷土資料センターのオープンに合わせて、長崎県立長崎図書館内の組織名称が正式に変更されることになりました。そのために要綱に規定しています「長崎県立長崎図書館郷土課」を「長崎県立長崎図書館郷土資料センター」に一括して改正するものでございます。</p> <p>（2）コロナ禍の事例に対応した改正になりますが、自宅待機中に本を借りたいとの要望がありまして、現在はそれぞれの館長の弾力的な裁量で、代理人の方に受け取りに来てもらっておりました。コロナが終息しても正式に代理人による受領を制度化しようということで、両館の調整が完了しましたので、所要の改正を行ない、規定や様式等を整備するものです。</p> <p>28ページの新旧対照表をご覧ください。第2条第5号で「郷土課」を「郷土資料センター」に改正していますが、この後も29ページ第9条、31ページ第11条、32ページ第26条と同様の改正を行なっています。</p> <p>28ページにお戻りください。第2条第11号に「代理申請」の定義を追加します。</p> <p>続いて、31ページ第18条の2から32ページ第18条の4までにおいて、代理申請の対象者や申請等に対応する規定や必要な様式を整備するため、所要の規定を新設しております。</p> <p>その他は、今回の改正に併せ文言等の整理を行うものです。以上が、今回改正する要綱の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
教育長	第8号議案について説明がありました。ご質問はないでしょうか。
中嶋委員	31ページ代理貸出の対象者の第2号で妊娠中である者との記載がありますが、あえて妊娠中である者を記載する必要がありますか。
図書館長	今回の改正するにあたって、他館の同様の制度の規定を研究していますが、病気、けが、妊娠を明記してありましたので、来館できない事情の代表として記載しています。なお、コロナについては、第1号の病気、けが等で対応します。
中嶋委員	わかりました。
教育長	次にご意見はないでしょうか。意見を終了します。採決します。第8号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定することにいたします。議事日程4自由討論に入ります。委員の皆様から議事以外に何かございませんか。
朝長委員	コロナに関してですが、このまま落ち着けば、6月くらいにはコロナもインフルエンザと同等の扱いにという準備が始まるかもといった

	話題が聞かれます。こういう可能性もあるということで、今後の事業について、考えていかれたほうがいいかもしれません。
教育長	ありがとうございました。他にないでしょうか。
中嶋委員	先だって卒業証書授与式がありました。私たち教育委員は行かなくてよかったんですけども、複数の方から「教育委員会の告辞もなかったんですか。」と聞かれました。去年も今年もありませんでしたと伝えましたら、「それでいいんでしょうか。」と言われました。各学校の設置者である教育委員会がたった3分ぐらいの告辞を述べない。卒業証書授与式というのは、学校の最大の行事である。これを、コロナで省略、時間短縮ということで、どんどん削って行って、学校だけでやるという状況です。せめて告辞ぐらいは、子どもたちにきちっと述べる必要があるんじゃないかと思います。来年に向けて検討していただきたいということで、ここで意見を述べさせていただきます。
教育長	ご意見として承りました。他にございませんか。
教育長	それでは、自由討論を終結します。 議事日程5報告事項について、事務局から説明をお願いします。
音楽指導官	ポップス&ジャズコンサートのご案内です。コロナで、合唱と息を吹く管楽器の練習がなかなかできませんでした。コンサートも中止にせざる得ないこともありました。やっとここにきて、市長から言われました音楽があふれるまちづくりとして、心の健康のため、こういったコンサートを開催することになりました。出演は、中学校がなかなか練習できないということで、自由参加としました。鎮西学院ジャズアンサンブル部、ビッグ・カントリー・ジャズ・オーケストラは創立50周年で、色んなイベントに出演しています。長崎フェスティバルウインドオーケストラは、去年から私が指導している吹奏楽です。OMURAプラススペシャルバンドというのは、公募ということで、ここに市内の中学生が9人ぐらい参加しています。中学生からお年寄りまで色んな方々が参加して、約50名となっています。昨日練習がありました。前田委員のお子さんも参加されています。たくさんの方がこんなに大人数で演奏できて嬉しいと言われています。コンサートはご存知のようにステージで演奏するだけでは成り立ちません。観客がいてこそコンサートになります。演奏する方も観客が喜んでくれることが音楽をする喜びになります。ぜひ27日さくらホールにいらしていただければと思います。また、エリック・ミヤシロさんは、日本で最高のトランペット奏者と言われています。教育熱心な方で安いギャラで演奏していただけます。皆さんよろしくをお願いします。 今年度は、大村市の全ての音楽活動を見て回りました。ウクレレサークル、ギターサークル、合唱サークルなど見て回りました。学校や市民の音楽活動が非常に盛んです。来年はさらに音楽活動を盛り上げていきたい、あるいは先生方の指導をやっていきたくて考えています。
教育長	続いて、歴史資料館からお願いします。
歴史資料館長	歴史資料館から企画展のご案内をいたします。資料の2枚目をご覧ください。上段は、現在開催中で、郷土史クラブの成果を発表する企画展で「郷土史クラブの挑戦！！2022」です。今年度は、小学校9校、中学校2校が活動の成果をまとめておりまして、それに関連する歴史資料館の資料を展示しています。4月10日までです。残念ながら

	<p>ら本日は休館日となっておりますが、明日以降ご覧いただければと思います。</p> <p>下段が4月からの展示になります。テーマ展「南蛮文化」を開催します。テーマ展と申しますのは、常設展示の中で行っているテーマを少し深掘りしまして、関連する当館の持つ様々な資料を展示するものです。今回は戦国時代にキリシタンであるとか、大航海時代の貿易、ヨーロッパからアジア・日本に繋がる文化が混じり合った南蛮文化を取り上げまして、南蛮漆器や南蛮屏風等の展示をいたします。4月23日から6月5日までの期間で行いますので、ぜひご覧いただければと思います。歴史資料館からは以上です。</p>
教育長	<p>続いて、図書館からお願いします。</p>
図書館長	<p>「ミライo n図書館のイベントについて（令和4年3月、4月）」についてご説明いたします。</p> <p>項目番号1から項目番号4まで、全て定例のイベントとなります。</p> <p>新型コロナウイルスまん延防止等重点措置期間が3月7日から解除されたことに伴い、定例のイベントを再開、実施するものです。</p> <p>また、本日追加配布したチラシが3枚ございます。1枚目が「認知症サポーター養成講座」でございます。2枚目が「ミライo n図書館こども向けイベント」でございます。最後に「4月23日は子ども読書の日」のチラシになります。</p> <p>「認知症サポーター養成講座」でございますが、令和元年の開館以降、地域包括支援センターと連携して、毎年度実施しております。4月22日金曜日に開催します。</p> <p>次に、「こども向けイベントチラシ」でございます。4月23日から5月12日まで、こども読書の週間となっております。「ひとみキラキラ 本にドキドキ」が2022年度の標語でございます。こちらの期間に合わせまして、記載のとおり子ども向けのイベントを順次実施してまいります。</p> <p>最後になりますが、文部科学省が所管する子どもの読書活動の推進に関する法律に基づいて、4月23日が「こども読書の日」となっております。小中学校や子どもが利用する施設に向けて、このチラシを順次送付して周知を図ってまいります。</p> <p>なお、新年度も引き続き感染対策を行い、感染状況を注視しながら、安全・安心を確保しながら、できることを実施してまいります。</p>
教育長	<p>何かご質問はありませんか。ないようですので、議事日程5報告事項を終了します。</p>

◎議案

第9号議案の審議を行った。

教育長	<p>これをもって令和4年3月教育委員会定例会を終了します。 15時05分</p>
-----	---

令和4年4月定例教育委員会 4月19日（火） 13時05分から